

# 共同生活援助事業所 古里の家

## 基本方針

土佐厚生会の会はである「愛情」「奉仕」「連帯」の精神を遵守し、ノーマライゼーションの理念に基づき、入居者が地域社会の一員として、主体的な自立生活ができるように個々のプライバシーを守りながら、社会生活力の増進に向けた支援を行います。

## 目標

入居者の自立に向けた個別支援計画に基づき、日常生活に必要な援助を行い、『利用者満足度の向上』をスローガンに、グループホームの運営体制の充実に努めます。

## 定員、職員配置状況

- |          |  |
|----------|--|
| 1 入居者定員  | 5名   |
| 2 職員配置状況 | 管理者（カトレア所長兼務）<br>世話人2名（月～金曜日交代制 16:00～翌9:00勤務） |

## 事業計画

- 1 個別支援計画に基づき、入居者一人ひとりの生活の場としての支援を行います。
  - (1) 入居者のニーズや課題、健康状態などを把握したプログラムや食事の提供に努めます。
  - (2) 社会人としてのマナーや礼儀を守れるような機会を提供し、その時々の場面を通して社会性活動を高めます。
  - (3) それぞれの個別支援計画に対して6ヶ月以内にモニタリングを行い、目標、課題の達成に努めると共に、さらなる目標に向けて支援いたします。
  - (4) 入居者の趣味、教養、娯楽などの活動ができるよう設備の充実を図ると共に、地域の行事や清掃活動などにも参加するよう支援します。
  - (5) 入居者個々の健康状態や様々な環境の変化を常に把握するとともに、必要に応じ医療機関や各関係機関と連携することに努めます。
- 2 グループホームの運営体制の充実に努めます。
  - (1) 入居者5名の維持に努めます。（平成26年2月末日現在 3名）
  - (2) 職員研修の実施や、外部研修への参加などを積極的に行い、障害への理解を深め、生活援助へのスキルが高まるよう努めます。
  - (3) 入居者の状況や困難な問題の相談、会計、管理などを行うため、世話人との連携を密にとり、十分なバックアップ体制がとれるよう努めます。
  - (4) 入居者からの要望や意見交換をするため、懇談会を定期的（年4回）に開催いたします。
  - (5) 定期的な避難訓練（年4回）を実施いたします。
- 3 入居者の尊厳を旨とした支援を行います。
  - (1) 入居者の自己選択、自己決定を尊重した支援を行います。
  - (2) 人権の尊厳を旨とし、障害者差別への意識化と防止に努めます。